

【平成 29 年度補正予算】

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 公募説明会のご案内！

平素より、商工会議所活動に格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募が平成 30 年 2 月 28 日に開始されました。

つきましては、事業目的、対象事業などを広く地域の中小企業・小規模事業者の皆様にご案内するため、公募説明会を開催します。

申請を検討されておられる皆様方は、是非ともご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

<公募内容説明会>

日 時：3月29日(木) 13:30～14:30 (受付：13:00～)

場 所：ベイタウン尾道組合会館 2階

定 員：60名

講 師：広島県中小企業団体中央会職員

内 容：平成 29 年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募概要について

共 催：尾道商工会議所・尾道中小企業相談所・協同組合ベイタウン尾道

※ 参加料無料 (下記参加申込書にご記入のうえ、お申し込みください。)

※ 申込期限：3月22日(木)

<お申込・お問合せ> 尾道商工会議所 TEL 22-2165 FAX 25-2450

《ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金とは》 申請書提出期限 4月27日(金)当日消印有効

1. 事業概要

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関のバックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、

3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

※ 詳しくは公募要領が掲載されているホームページをご覧ください。広島県中小企業団体中央会HP URL <http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/index.php>

----- 切り取らないで、そのままFAX (25-2450) でお申し込みください。 -----

H30.3.29 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金公募説明会 (〆切：3/22)

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者役職	
参加者名		参加者役職	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーにおける参加申込書作成及び連絡の目的に使用します。